

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【事業年度】	第18期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	14,482,220	22,721,246	31,990,509	35,789,555	37,515,940
経常利益 (千円)	2,304,067	4,126,183	5,948,530	6,179,856	5,896,376
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,639,535	2,563,244	3,630,523	3,950,014	3,912,146
包括利益 (千円)	1,642,970	2,585,332	3,650,291	3,946,630	3,899,633
純資産額 (千円)	6,195,886	8,665,975	11,902,323	14,741,250	16,637,885
総資産額 (千円)	9,675,166	13,660,518	18,354,927	21,233,679	23,314,035
1株当たり純資産額 (円)	163.12	112.35	152.57	188.69	215.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.58	33.79	47.14	50.95	50.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.70	33.14	46.54	50.70	50.77
自己資本比率 (%)	63.09	62.86	64.32	68.96	71.00
自己資本利益率 (%)	29.78	34.89	35.60	29.87	25.08
株価収益率 (倍)	10.32	46.31	28.08	14.64	14.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,561,949	2,774,955	3,948,124	4,161,091	3,728,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,536	857,056	143,078	114,540	226,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	439,559	114,578	372,679	975,625	1,829,128
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,817,626	5,620,946	9,325,532	12,407,446	14,544,263
従業員数 (人)	212	239	270	285	341
[外、平均臨時雇用者数]	[43]	[45]	[53]	[66]	[60]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成25年5月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	13,778,367	21,511,564	29,988,646	33,610,333	34,965,808
経常利益	(千円)	2,435,135	4,079,666	5,650,405	5,875,693	5,729,651
当期純利益	(千円)	1,773,387	2,472,946	3,462,961	3,741,033	3,848,334
資本金	(千円)	960,380	1,045,385	1,101,498	1,127,006	1,135,913
発行済株式総数	(株)	107,790	43,913,200	77,379,108	77,599,108	77,679,908
純資産額	(千円)	6,412,632	8,791,432	11,867,908	14,497,854	16,330,676
総資産額	(千円)	9,602,852	13,457,182	17,696,935	20,570,244	22,507,749
1株当たり純資産額	(円)	169.01	114.05	152.12	185.56	211.71
1株当たり配当額	(円)	2,900	14	15	17	18
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.14	32.60	44.97	48.25	50.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	46.18	31.98	44.40	48.02	49.94
自己資本比率	(%)	65.86	64.78	66.51	70.00	72.18
自己資本利益率	(%)	31.34	32.88	33.80	28.59	25.12
株価収益率	(倍)	9.54	48.01	29.44	15.46	14.80
配当性向	(%)	15.4	21.5	33.4	35.2	36.0
従業員数	(人)	166	195	226	240	327
[外、平均臨時雇用者数]		[36]	[40]	[49]	[57]	[57]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成25年5月1日付で普通株式1株につき2株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第16期の1株当たり配当額には、上場記念配当2.5円及び創立記念配当2.5円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
平成11年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ（現社名 株式会社インフォストックドットコム）を子会社として設立（その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる）
平成12年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックドットコムに社名変更
平成12年6月	アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」開始
平成12年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成16年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成16年12月	関連会社株式会社インフォストックドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
平成17年11月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」）に株式を上場
平成18年3月	アフィリエイト広告サービス「Moba8.net（モバハチネット）」開始
平成22年7月	スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」開始
平成23年8月	株式会社リアラス（現株式会社ファンメディア）を子会社化（現連結子会社）
平成23年8月	株式会社エイトクロップスを完全子会社として設立（現連結子会社）
平成24年3月	株式会社アドジャポンを完全子会社として設立（現連結子会社）
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成26年4月	リターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」開始
平成27年7月	スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成されております。

当社グループはインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」、スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」、リターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」、「adcrops（アドクロップス）」、海外メディア向けSSP「medi8（メディエイト）」を主要サービスとして提供しております。

また、世界のアドネットワークを繋げる活動のほか、当社グループ自らが広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）を運営しております。その他、インターネット広告代理業等を行っており、セグメントの名称としましては、「CPA型アドネットワーク事業」「CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業」「その他」の3つの区分に分類されます。

セグメントの名称	事業内容
CPA型アドネットワーク事業	アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」の運営 アフィリエイト広告サービス「Moba8.net（モバハチネット）」の運営 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」の運営 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクロップス）」の運営
CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業	スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」の運営 リターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」の運営 海外メディア向けSSP「medi8（メディエイト）」の運営
その他	「予想ネット」などの自社媒体の運営 インターネット広告代理業等

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

#### (1)CPA型アドネットワーク事業

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいいため費用対効果が高く、またパートナーサイトは媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となる広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っております。

平成23年8月に設立した株式会社エイトクロップスは、スマートフォンアプリ向けのCPI（1）広告サービス「adcrops（アドクロップス）」を提供しております。スマートフォンアプリの利用者が、アプリ内の広告から他のアプリをインストールすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

また、平成27年7月よりスマートフォンアプリ向けのCPI広告サービスとして、「seedApp（シードアップ）」の提供を開始しております。「adcrops（アドクロップス）」と同様にアプリ内広告から他のアプリをインストールすることで成果が発生し、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。複数成果地点の運用管理や、パートナーサイトの特性をもとに個別に広告案件の繋ぎ込みを行うクローズド型として提供することにより費用対効果が高い広告配信が可能となっております。

## (2) CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業

スマートフォンサイトやスマートフォンアプリ向けに広告を配信するサービスである「nend(ネンド)」は、パートナーサイトから広告主のサイトへの送客を目的としており、パートナーサイトに配信した広告を表示又はクリックすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

また、平成26年4月から、リターゲティング広告配信サービス「nex8(ネックスエイト)」の提供を開始しております。「nex8(ネックスエイト)」は、当社グループが運営する広告ネットワーク「nend(ネンド)」や国内の代表的なAdExchange・SSP(2)への広告配信が可能なサービスであり、RTB(3)で配信した広告の表示により成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

ターゲット層に合わせた広告を配信することで、最適で効率的な顧客獲得を目指すことができます。

さらに、平成24年3月に設立した株式会社アドジャポンは、広告主のグローバル化を見据え、海外の広告配信ネットワークとの提携を進めています。その他、平成24年10月より海外メディア向けSSP「medi8(メディエイト)」の提供を行っております。

## (3) その他

株式会社ファンメディアにおいて、パソコン及びモバイル向けのポイントエンターテイメントサイト「予想ネット」などの自社媒体運営を行っております。

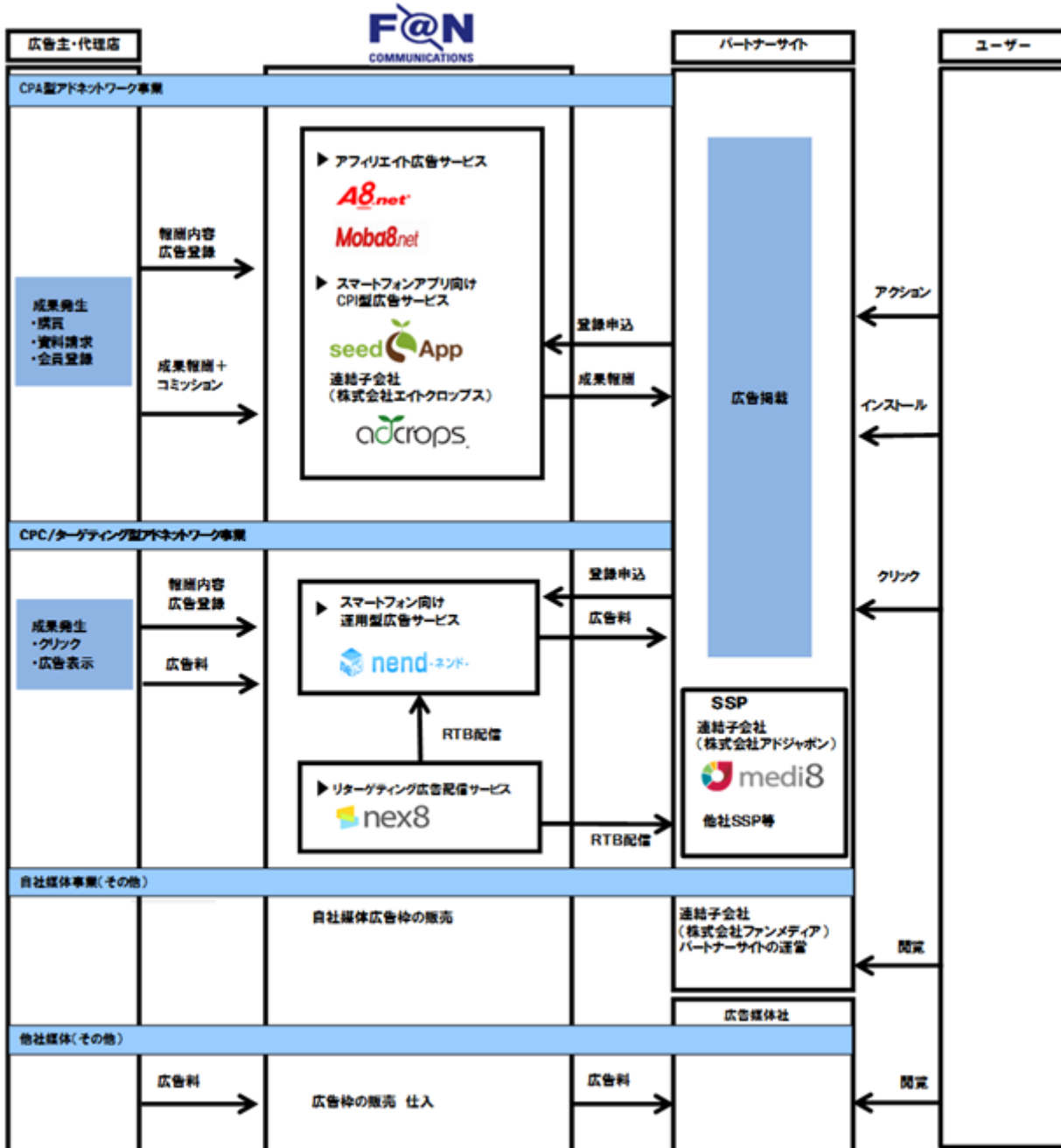
各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図っております。

また、SEM(検索エンジンマーケティング)サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

- 1 CPI(Cost Per Install)とは、1インストール当たりのコストのことを言います。インターネット広告業界においては、主に、スマートフォン向けアプリがインストールされるたび広告料金が発生する広告手法を言います。
- 2 SSP(Supply-Side Platform)とは、メディアの広告収益を最大化させるサプライサイド(媒体側)の広告管理プラットフォームのことを言います。
- 3 RTB(Real Time Bidding)とは、オンライン広告の入札の仕組みで、1インプレッションごとに広告枠の情報分析とそれに基づいた競争入札を行い、配信広告を決定する方法のことを言います。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内 容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファン メディア	東京都渋谷区	10,000	その他	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社エイトク ロップス	東京都渋谷区	10,260	CPA型アド ネットワーク 事業	100	役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社アドジャ ボン	東京都渋谷区	9,000	CPC/ターゲ ティング型ア ドネットワー ク事業	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ファンメディアは、平成29年2月24日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社として吸収合併することを決議し、平成29年5月1日付で吸収合併を実施する予定であります。
3. 株式会社エイトクロップスは、平成28年10月21日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社として吸収合併することを決議し、平成29年1月1日付で吸収合併を実施しております。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CPA型アドネットワーク事業	132[18]
CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業	68[8]
その他	14[2]
全社(共通)	127[32]
合計	341[60]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、56名増加しましたのは、主に業容拡大に備えた中途採用と新卒採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
327[57]	32.8	4.8	5,051

セグメントの名称	従業員数(人)
CPA型アドネットワーク事業	132[17]
CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業	68[8]
その他	-[-]
全社(共通)	127[32]
合計	327[57]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて87名増加しましたのは、主に業容拡大に備えた中途採用と新卒採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動など不安定な要素もありますが、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど総じて緩やかな回復傾向が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、国内におけるスマートフォンの普及が一巡し、その急激な伸びは落ち着いたと考えられるものの、インターネット及びスマートフォンアプリを活用したマーケティングへの取り組みは堅調に拡大していくものと予測されます。

当連結会計年度において当社グループは、スマートフォンを中心に取り組みを行い、主にスマートフォン経由の広告収入が拡大し売上高が増加した一方、売上原価などの上昇により利益率が減少し、営業利益及び経常利益は減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は法定実効税率の引下げにより横ばいで着地しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高37,515,940千円（前期比4.8%増）、営業利益5,825,240千円（前期比4.7%減）、経常利益5,896,376千円（前期比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,912,146千円（前期比1.0%減）となりました。

当社グループは、当社グループの事業を、CPA型アドネットワーク事業、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業、その他の各セグメントに分けておりますが、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a) CPA型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「ad crops（アドクロップス）」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。特にA8.net（エーハチネット）は、美容カテゴリにおいて売上高が大きく伸長しました。その結果、当連結会計年度の売上高は23,798,879千円（前期比17.1%増）、全社費用控除前の営業利益は4,830,304千円（前期比14.0%増）となりました。

#### b) CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますスマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」及びターゲティング・アドプラットフォーム「nex8（ネックスエイト）」等を提供しております。当連結会計年度においては、nend（ネンド）の利用広告主数の減少及びCPC単価の減少などにより売上高が減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は12,963,414千円（前期比12.5%減）、全社費用控除前の営業利益は2,530,178千円（前期比19.9%減）となりました。

#### c) その他

当社グループは、広告収入を収益モデルとした自社媒体事業及び他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は753,646千円（前期比17.5%増）、全社費用控除前の営業利益は6,704千円（前期比409.7%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は14,544,263千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,728,530千円の収入（前期は4,161,091千円の収入）となり前期比432,561千円の収入減少となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を5,892,915千円計上した一方、法人税等の支払額が2,259,355千円あったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、226,334千円の収入（前期は114,540千円の支出）となり前期比340,874千円の収入増加となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が1,886,802千円あった一方、投資有価証券の償還による収入が2,149,343千円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,829,128千円の支出（前期は975,625千円の支出）となり前期比853,503千円の支出増加となりました。主な要因は、配当金の支払額が1,155,232千円及び自己株式の取得による支出が689,925千円あったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前期比(%)
CPA型アドネットワーク事業(千円)	23,798,879	117.1
CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業(千円)	12,963,414	87.5
その他(千円)	753,646	117.5
合計(千円)	37,515,940	104.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### (1) 業界内における地位の確立

主力事業であるインターネット広告サービスは、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、ソーシャルネットワークやスマートフォンの普及が一巡したことによる事業環境の変化など、課題も多数あります。当社グループの各事業におきましては、広告主数やメディア数の増加によるアドネットワークの規模の拡大や費用対効果のさらなる向上等を行うことにより競争力を高め、競合との差別化を図ってまいります。また、当社グループでは、引き続き顧客基盤を広げ、利用者数の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、業界内における地位を確立させていく方針であります。

#### (2) 主力事業におけるサービス改善

主力事業であるインターネット広告サービスについて、さらなる事業収益拡大のためには、顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化が必要不可欠となります。当社グループでは様々な機能追加や利用率向上プロモーションの強化を通じて、今後も継続的に、広告効果の向上、ユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

#### (3) 自社媒体事業の拡大

インターネット広告サービスの一環として、パソコン及びスマートフォン端末を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社グループ自身がメディア（パートナーサイト）となって収益を上げる自社媒体の開発運営を行っております。自社媒体事業は、現在のところ収益に大きく寄与するには至っておりませんが、インターネット広告サービスの知名度やノウハウ、トラフィックを生かした積極的展開を図り、集客力の強い自社媒体の育成、収益化を図っていく方針であります。

#### (4) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、費用の増加を抑えながら安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

#### (5) 人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、さらなるサービス向上のため、広告主やパートナーサイトに対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当社グループの事業内容に係るリスクについて

### (a) 業界環境の変化について

当社グループの属するインターネット広告業界は、広告の表示回数に応じて広告料金が発生するインプレッション型、広告がクリックされる回数に応じて広告料金が発生するクリック型、そしてユーザが特定の行動を行ったことにより広告料金が発生する成果型など様々な広告手法が開発されてきました。また、複数のインターネット広告サービスのネットワークを繋ぎこみ広告の配信等を一元的に管理できるプラットフォームサービスも現れております。さらに、パソコン、フィーチャーフォン、そしてスマートフォンなどの端末の出現、顧客やユーザのニーズの変化など、インターネットに関する市場環境も大きく変わってきております。当社グループにおいては、これまで、市場環境に対応して費用対効果の高い広告手法を提供して参りました。しかしながら、今後、市場環境の変化に適切に対応できない場合には、費用対効果の高い広告手法を提供できず、その結果、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (b) 技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。当社グループでも、常に新しい技術の研究などを行っておりますが、当社グループがこのような技術革新への対応に時間を要した場合には、その分野における事業の展開が遅れることとなり、その結果、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (c) 競合について

当社グループが事業を展開するインターネット広告業界における競合は将来的に激化する可能性があります。

インターネット広告業界において、当社グループは比較的早期に参入しており、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社グループでは認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社グループの過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社グループが、将来に亘っても、インターネット広告業界において優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (d) 特定事業への依存について

当社グループは、CPA型アドネットワーク事業であるアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっておりますが、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業であるスマートフォン向けアドネットワークサービスの割合も大きくなっており、また、その他のサービスも展開することにより、事業の多様化を進めております。ただし、いまだ特定事業への依存度が高い状況といえ、今後も、収益の源泉の多様化は進めてまいります。ただし、外的要因及び内的要因によりこれらの事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (e) 今後の事業展開について

当社グループは、主に、CPA型アドネットワーク事業として、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」、「アドクロップス」を、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業として、スマートフォン向け広告サービス「ネンド」、ターゲティング・アドプラットフォーム「ネクスイイト」を提供しております。その他にも、広告主やメディアのニーズに合わせたインターネット広告サービスを展開し、インターネット広告サービスの周辺事業としては、Webサイトやスマートフォンアプリなどの自社媒体運営事業を行い、積極的にこれらの事業の拡大に取り組むとともに新たな事業の展開も行ってまいります。また、当社グループは、今までの国内でのノウハウや実績を活かし、海外への事業展開により一層取り組んでまいります。

しかしながら、事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生や海外のインターネット広告の商慣習の違いなどによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (f) 子会社展開について

当社は、株式会社アドジャポンを、100%子会社として展開しております。今後も当社グループの成長・拡大に寄与すると判断した場合、子会社の新規設立及び他社への投資を実施する可能性があります。

また、子会社の新規設立又は他社への投資の実施に当たっては、社内における十分な検討を経て意思決定を行います。予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業であるインターネット広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令の制定や改正は継続的に行われており、当社グループは、規制内容に合わせた対応を適宜行っておりますが、今後、法令、行政指導、その他の規制等により当社グループのサービスの利用の一部または全部が制限された場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社グループはアフィリエイト広告サービスを、当社グループが広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務及び媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また、広告主は当社グループのノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社グループの広告主が減少することにより当社グループの売上、収益が低下する可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 設備及びネットワークの安定性について

当社グループは、提供しているサービスのほとんどをWeb上で提供し、またインターネット広告サービスにおいては、成果報酬の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、当社グループにおいて、サービスの提供を維持するためには、当社グループ設備及びネットワークを24時間、年中無休で稼働させることが求められております。また、サービス規模が大きくなることに伴って、その負荷に耐えうるネットワーク構成を構築する必要があります。システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、トラフィックの急増によるシステムへの負荷の増大、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(j) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、広告サービス及び自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社グループは運営サービスの提供にあたり、成果報酬のトラフィックや取引データを当社グループのサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やパートナーサイトに提供しております。また、当社グループの運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社グループのサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社グループの努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(k) 有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社グループが運営している広告サービスは、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社グループの社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社グループでは会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告及びパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社グループの基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社グループが行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行なっております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) パートナーサイトの監視体制について

当社グループではパートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施しております。プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社グループの社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(m) 他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社グループの調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請・取得を行っています。当社グループは、当該特許に関して調査を行い、その結果、当社グループが行っているサービスとは技術的に手法が異なる等の理由により、当該特許が当社の事業に与える影響はないと確信しております。

しかし万が一、当社グループの事業が当該特許に抵触すると判断された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

(a) 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたすおそれがあります。

また当社グループでは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各部門の経営、業務執行について重要な役割を果たしており、特定の分野についてはこれらの人物のノウハウに依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である社長室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(a) 投融資に係るリスクについて

当社グループでは事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、今後の事業拡張や事業環境の大幅な変化に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社グループでは事業への投資の原資として運用資金を保有しているため、安全性の高い公社債等の金融商品を中心に投資を行っております。しかし、債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、又は保有する公社債等の信用リスクの増大に伴い、当社グループが保有する金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。同制度により発行された新株予約権による潜在株式数は平成28年12月31日現在で合計669,200株となり、発行済株式数及び新株予約権による潜在株式数の合計の0.9%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

1. 当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社エイトクロップスとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社エイトクロップスを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を決議し、平成29年1月1日付で合併いたしました。その内容は以下の通りです。

### (1) 取引の概要

被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社エイトクロップス

事業の内容 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス

企業結合日

平成29年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社エイトクロップスは解散します。

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営と組織運営の効率化を目的としております。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

2. 当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社ファンメディアとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファンメディアを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を決議いたしました。なお、吸収合併を行う日は、平成29年5月1日の予定であります。その内容は以下の通りです。

### (1) 取引の概要

被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ファンメディア

事業の内容 自社媒体事業

企業結合日

平成29年5月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ファンメディアは解散します。

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営と組織運営の効率化を目的としております。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。



( 1 ) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末から1,946,829千円増加し20,896,081千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金が2,036,817千円増加したことによります。

( 2 ) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末から133,525千円増加し2,417,953千円となりました。主な増加要因は、投資有価証券が176,181千円増加したことによります。

( 3 ) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末から163,562千円増加し6,513,452千円となりました。主な増加要因は、未払法人税等が330,267千円減少した一方、買掛金が393,819千円増加したことによります。

( 4 ) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末から20,157千円増加し162,697千円となりました。主な増加要因は、長期預り保証金が14,574千円増加したことによります。

( 5 ) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末から1,896,634千円増加し16,637,885千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金が2,592,971千円増加したことによります。

## 2. 経営成績の分析

当連結会計年度の我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動など不安定な要素もありますが、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど総じて緩やかな回復傾向が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、国内におけるスマートフォンの普及が一巡し、その急激な伸びは落ち着いたと考えられるものの、インターネット及びスマートフォンアプリを活用したマーケティングへの取り組みは堅調に拡大していくものと予測されます。

当連結会計年度において当社グループは、スマートフォンを中心に取り組みを行い、主にスマートフォン経由の広告収入が拡大し売上高が増加した一方、売上原価などの上昇により利益率が減少し、営業利益及び経常利益は減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は法定実効税率の引下げにより横ばいで着地しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高37,515,940千円（前期比4.8%増）、営業利益5,825,240千円（前期比4.7%減）、経常利益5,896,376千円（前期比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,912,146千円（前期比1.0%減）となりました。

当社グループは、当社グループの事業を、CPA型アドネットワーク事業、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業、その他の各セグメントに分けておりますが、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) CPA型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクロップス）」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。特にA8.net（エーハチネット）は、美容カテゴリにおいて売上高が大きく伸長しました。その結果、当連結会計年度の売上高は23,798,879千円（前期比17.1%増）、全社費用控除前の営業利益は4,830,304千円（前期比14.0%増）となりました。

b) CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますスマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」及びターゲティング・アドプラットフォーム「nex8（ネックスエイト）」等を提供しております。当連結会計年度においては、nend（ネンド）の利用広告主数の減少及びCPC単価の減少などにより売上高が減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は12,963,414千円（前期比12.5%減）、全社費用控除前の営業利益は2,530,178千円（前期比19.9%減）となりました。

c) その他

当社グループは、広告収入を収益モデルとした自社媒体事業及び他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は753,646千円（前期比17.5%増）、全社費用控除前の営業利益は6,704千円（前期比409.7%増）となりました。

## 報告セグメント別の売上高の内訳

セグメントの名称	平成27年12月期		平成28年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
CPA型アドネットワーク事業	20,331,029	56.8	23,798,879	63.4
CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業	14,816,866	41.4	12,963,414	34.6
その他	641,659	1.8	753,646	2.0
合計	35,789,555	100.0	37,515,940	100.0

なお、主力サービスであるアドネットワーク事業における当事業年度末の利用広告主数(稼働広告主ID数)、参加メディア数(登録パートナーサイト数)は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成26年12月期	平成27年12月期
「A8.net (エーハチネット)」	稼働広告主ID数	2,907	3,249
	登録パートナーサイト数	1,957,945	2,154,462
「Moba8.net (モバハチネット)」	稼働広告主ID数	1,131	625
	登録パートナーサイト数	261,598	278,771
「nend(ネンド)」	稼働広告主ID数	442	394
	登録パートナーサイト数	504,829	694,137
当社 アドネットワーク事業 合計	稼働広告主ID数	4,480	4,268
	登録パートナーサイト数	2,724,372	3,127,370

## (1) 売上高

当連結会計年度は、スマートフォン経由の広告収入が拡大し、総売上高は37,515,940千円となりました。総売上高に占めるセグメントごとの売上高及び構成比は、CPA型アドネットワーク事業が23,798,879千円で63.4%、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業が12,963,414千円で34.6%、その他が753,646千円で2.0%となっております。

## (2) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は27,495,339千円、売上総利益は10,020,600千円となりました。CPA型アドネットワーク事業の成果報酬増加に伴い、売上原価率は73.3%となりました。

## (3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は4,195,359千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は販売手数料1,710,892千円、給料1,000,727千円、賞与引当金繰入額99,481千円であります。

## (4) 経常利益

経常利益は、5,896,376千円となりました。受取利息20,473千円、デリバティブ評価益23,022千円等を計上したことにより、売上高経常利益率15.7%となりました。

## (5) 税金等調整前当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益の計上等により、5,892,915千円となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は3,912,146千円となりました。これにより、売上高当期純利益率は10.4%となりました。1株当たり当期純利益は、50円89銭となりました。

## 3. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は184,479千円であります。その主なものは、ソフトウェアの取得等で107,453千円及びサーバー設備の増強等で44,271千円であります。

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、子会社である株式会社エイトクロップスの事務所の撤退等により、事務所内設備等の除却で22,670千円資産が減少しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	CPA型アド ネットワーク事業 CPC/ターゲ ティング型 アドネット ワーク事業	本社機能及び基 幹システム	58,956	144,666	119,687	29,566	352,876	327 (57)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は218,887千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,679,908	77,684,708	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	77,679,908	77,684,708	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成23年3月29日の定時株主総会決議により平成23年8月19日発行)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	105(注)4	102(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000(注)1,4,6	81,600(注)1,4,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179(注)6	179(注)6
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 247(注)6 資本組入額 124(注)6	発行価格 247(注)6 資本組入額 124(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

## (2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役または監査役の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額179円と新株予約権付与時における公正な評価単価68円を合算しております。

6. 平成25年1月1日付けで1株を100株、平成25年5月1日付けで1株を2株、平成25年10月1日付けで1株を2株、平成26年4月1日付けで1株を2株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成24年3月28日の定時株主総会決議により平成24年8月24日発行)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	145(注)4	142(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000(注)1,4,6	113,600(注)1,4,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	144(注)6	144(注)6
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から 平成30年8月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 197(注)6 資本組入額 99(注)6	発行価格 197(注)6 資本組入額 99(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役または監査役の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額144円と新株予約権付与時における公正な評価単価53円を合算しております。

6. 平成25年1月1日付けで1株を100株、平成25年5月1日付けで1株を2株、平成25年10月1日付けで1株を2株、平成26年4月1日付けで1株を2株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成25年3月28日の定時株主総会決議により平成25年7月19日発行)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	32,950(注)4	32,950(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,600(注)1,4,6	263,600(注)1,4,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	789(注)6	789(注)6
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成31年7月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 1,047(注)6 資本組入額 524(注)6	発行価格 1,047(注)6 資本組入額 524(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役または監査役の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額789円と新株予約権付与時における公正な評価単価258円を合算しております。

6. 平成25年10月1日付で1株を2株、平成26年4月1日付けで1株を2株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。



(平成26年6月23日の取締役会決議により平成26年7月15日発行)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,316(注)4	1,316(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,600(注)1,4	131,600(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,632	1,632
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 1,642.46 資本組入額 821.23	発行価格 1,642.46 資本組入額 821.23
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年12月期及び平成27年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 平成26年12月期の営業利益が55億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b) 平成27年12月期の営業利益が71.5億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役または監査役地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,632円と新株予約権付与時における公正な評価単価10.46円を合算しております。

(平成28年7月22日の取締役会決議により平成28年8月8日発行)

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	740(注)4	740(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000(注)1,4	74,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	856	856
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 904.20 資本組入額 452.10	発行価格 904.20 資本組入額 452.10
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が65億円以上の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

取締役として付与を受けた者については、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

従業員として付与を受けた者については、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

取締役として付与を受けた者が有する新株予約権について、新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役または監査役地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

従業員として付与を受けた者が有する新株予約権について、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

- 4 . 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のこととあります。
- 5 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額856円と新株予約権付与時における公正な評価単価48.20円を合算しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	1,200	107,790	6,000	960,380	6,000	65,080
平成25年1月1日 (注)2	10,671,210	10,779,000		960,380		65,080
平成25年1月1日～ 平成25年4月30日 (注)1	163,200	10,942,200	50,837	1,011,218	50,837	115,918
平成25年5月1日 (注)3	10,942,200	21,884,400		1,011,218		115,918
平成25年5月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	32,200	21,916,600	14,880	1,026,098	14,880	130,798
平成25年10月1日 (注)4	21,916,600	43,833,200		1,026,098		130,798
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	80,000	43,913,200	19,286	1,045,385	19,286	150,085
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	94,800	44,008,000	20,243	1,065,628	20,243	170,328
平成26年3月31日 (注)5	5,695,646	38,312,354		1,065,628		170,328
平成26年4月1日 (注)6	38,312,354	76,624,708		1,065,628		170,328
平成26年4月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	754,400	77,379,108	35,870	1,101,498	35,870	206,198
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)1	220,000	77,599,108	25,508	1,127,006	25,508	231,706
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)1	80,800	77,679,908	8,906	1,135,913	8,906	240,613

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が10,671,210株増加しております。

3. 平成25年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が10,942,200株増加しております。

- 4 . 平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が21,916,600株増加しております。
- 5 . 平成26年3月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が5,695,646株減少しております。
- 6 . 平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が38,312,354株増加しております。
- 7 . 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ532千円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年12月31日

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	34	89	175	19	11,695	12,041	
所有株式数 (単元)		57,253	15,930	22,243	185,103	476	495,745	776,750	4,908
所有株式数の割合 (%)		7.37	2.05	2.86	23.83	0.06	63.82	100.00	

(注) 1. 自己株式943,076株は、「個人その他」に9,430単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柳澤 安慶	東京都目黒区	27,783,600	35.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,863,300	6.26
アール・シー・ワイ・ブラ ザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町104-12	1,867,000	2.40
松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	1,662,800	2.14
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	1,390,800	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	1,160,000	1.49
内田 徹	大阪府堺市西区	1,066,000	1.37
杉山 紳一郎	東京都港区	999,500	1.29
株式会社ファンコミュニケー ションズ	東京都渋谷区渋谷1-1-8	943,076	1.21
日本マスタートラスト信託銀 行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	882,100	1.14
計	-	42,618,176	54.86

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は839,400株であり、その内訳は投資信託設定分706,400株、年金信託設定分133,000株であります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 943,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,732,000	767,320	-
単元未満株式	普通株式 4,908	-	-
発行済株式総数	77,679,908	-	-
総株主の議決権	-	767,320	-

## 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号	943,000	-	943,000	1.21
計	-	943,000	-	943,000	1.21



## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年3月29日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員110
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	399,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員114
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	392,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成25年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成25年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員130 子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	367,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成26年6月23日の取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 156 子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	334,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成28年7月22日の取締役会決議)

決議年月日	平成28年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 従業員 (人数は提出日後の当社取締役会において定める)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から3年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)が、権利行使時において当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認める場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月29日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月1日～平成28年4月28日)	1,500,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	942,500	687,563,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	557,500	112,436,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.17	14.05
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	37.17	14.05

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	943,076	-	943,076	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分として当期純利益の30%程度を配当性向とし年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は36%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとするほか、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自社株式の取得等に充てたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月28日 定時株主総会決議	1,381,262	18

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	193,800 1,938	5,750 4,205 3,145	4,835 2,000	1,453	900
最低(円)	88,500 885	1,775 1,940 1,980	3,065 921	707	579

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成26年3月7日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年1月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(平成25年5月1日、1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	900	880	775	818	784	762
最低(円)	794	714	710	747	701	708

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5【役員状況】

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳澤 安慶	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 廣告社株式会社 入社 平成6年6月 株式会社ラビドシステムズ 入社 平成8年10月 同社取締役就任 平成11年10月 当社設立 代表取締役社長(現任)	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	27,783,600
取締役副社長		松本 洋志	昭和35年4月10日生	昭和59年4月 株式会社データ・プロセス・コン サルタント 入社 昭和61年4月 株式会社日本マーケティング研究 所 入社 平成2年11月 ユニソル株式会社 入社 平成4年10月 日本A T & T株式会社 入社 平成6年9月 株式会社ラビドシステムズ 入社 平成9年7月 ウェブティービーネットワークス 株式会社 入社 平成10年5月 日本ゲートウェイ株式会社 入社 平成11年10月 当社設立 取締役副社長(現任)	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	1,662,800
取締役	技術開発 部、情報 システム 部管掌	広瀬 計	昭和39年2月14日生	昭和61年4月 有限会社エフ・エス・ディー 入社 平成2年8月 株式会社国際情報研究所 入社 平成9年4月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 入社 平成12年10月 当社 入社 平成14年10月 技術開発部長 平成16年4月 執行役員 平成17年3月 取締役(現任) 平成23年12月 システムソリューション部長	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	411,100
取締役	広報室長	佐藤 吉勝	昭和42年7月21日生	平成3年4月 廣告社株式会社 入社 平成12年11月 当社 入社 平成14年10月 営業部長 平成16年4月 執行役員 平成17年1月 営業本部長 平成17年3月 取締役(現任) 平成20年7月 顧客支援部長 平成25年8月 広報室長	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	291,800
取締役		関 厚志	昭和44年8月26日生	平成元年1月 有限会社丸茂総業 入社 平成6年1月 コイケ企画有限会社 入社 平成8年12月 株式会社はまの出版 入社 平成12年11月 当社 入社 平成17年1月 営業本部ビジネス開発部長 平成20年4月 執行役員 平成27年3月 取締役(現任)	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	225,800
取締役	nend事業 部長及び サービス 開発部長 兼nex8事 業部管掌	二宮 幸司	昭和54年3月11日生	平成16年4月 当社 入社 平成23年1月 MC事業部ADN推進部長 平成24年3月 ADN事業部長 平成25年4月 執行役員 平成27年3月 取締役(現任)	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	8,500
取締役	A8事業部 長兼アプ リマーケ ティング 事業部管 掌	吉永 敬	昭和56年2月18日生	平成15年4月 ハイテックシステム株式会社 入社 平成17年2月 ハミングヘッズ株式会社 入社 平成17年4月 当社 入社 平成20年7月 A8事業部新規開発部長 平成23年10月 A8事業部長 平成25年4月 執行役員 平成27年3月 取締役(現任)	平成28年3月の 定時株主総会か ら2年	8,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		春原 幸充	昭和23年9月9日生	昭和46年4月 クラリオン株式会社 入社 平成7年3月 同生産企画部 主幹 平成8年8月 米国 McIntosh Lab SVP(出向) 平成14年12月 台湾 歌樂旺企業股份有限公司 (台湾クラリオン) 総経理(後に 董事長兼任) 平成22年12月 台湾 廣明光電又份有限公司 日 本首席代表 平成27年3月 当社監査役 平成27年12月 当社常勤監査役(現任)	平成27年3月の 定時株主総会か ら4年	1,100
監査役		柿本 謙二	昭和42年5月4日生	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年11月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所(現 アーク総合事務所)を開設 所長(現任) 平成11年10月 当社監査役(現任) 平成15年4月 株式会社アイビーピーを設立 代表取締役社長(現任) 平成26年5月 サイジニア株式会社社外監査役 (現任)	平成28年3月の 定時株主総会か ら4年	7,700
監査役		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律 事務所)開設 所長(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成18年4月 ビジョン株式会社社外監査役(現 任)	平成26年3月の 定時株主総会か ら4年	65,300
計						30,466,400

(注) 1. 監査役春原幸充、柿本謙二、及び出澤秀二は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、社長室長 杉山紳一郎、経営企画室長 小野泰輔、管理部長 中野伸であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

当社は、取締役会と監査役会制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役7名、監査役3名のほか執行役員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

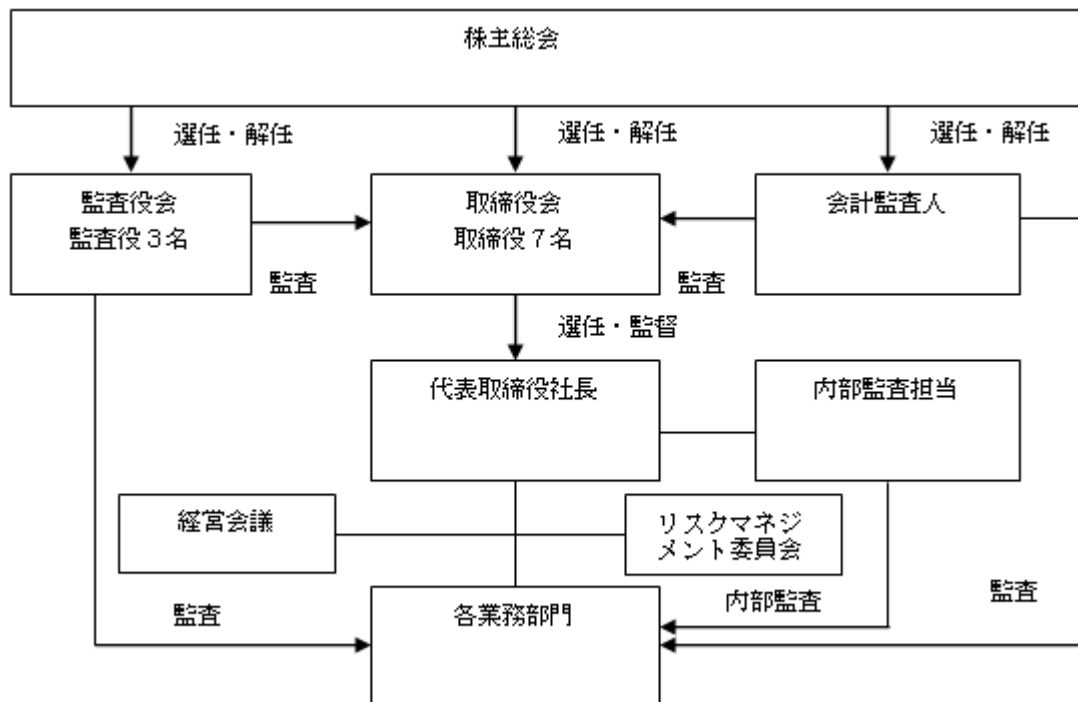
監査役会は、社外監査役3名にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査役には弁護士、公認会計士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

このほか、取締役7名及び各部署の責任者15名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役3名はすべて社外監査役であり、取締役会及び経営会議には監査役が出席し、会計監査人と連携した監査及び内部監査機能により、十分な経営監視機能が果たせると判断しているためであります。さらに組織を相互牽制機能が働く組織とすること等により不正や誤謬の防止に努めております。



#### 八．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を平成27年5月25日開催の当社取締役会にて決議しております。

- 1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社グループの経営管理の基本方針についてグループ会社管理規程を定め、これに従い各子会社の取締役等より決裁申請・報告を受けるものとし、また、適切にモニタリングを行うことにより、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するものとしております。
- 6．監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 7．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### 二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を特に重要なものとして管理しており、情報セキュリティ関連リスクについてはリスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止及びリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

#### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ヘ．特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

#### ト．その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長及びスタッフの3名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は監査役3名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について行っております。

監査役の柿本謙二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

## a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は0名、社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）であります。

## b 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

監査役春原幸充氏は、当社株式を1,100株（保有割合0.00%）保有しております。

監査役柿本謙二氏は、当社株式を7,700株（保有割合0.01%）保有しております。

監査役出澤秀二氏は、当社株式を65,300株（保有割合0.08%）保有しております。

この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

## c 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、現在の当社の規模からみて、社外からの経営監視機能は社外監査役の監査により果たされており、現状において体制は整っていると考えられるため、社外取締役は選任していません。

なお、監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## d 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外監査役は、豊富な経験と幅広い識見を有し、また、専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督と言った期待される機能を十分に果たし、会社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

## e 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定期的に内部監査部門及び会計監査人より、監査の状況等について報告を受けるとともに意見交換を行い、監査業務に役立てております。

また、常勤監査役は内部統制部門より適宜報告を受け、監査役会にて情報共有を図っております。

## 役員の報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	127,125	124,860	2,265	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,452	14,452	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額180,000千円以内、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)

2. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額20,000千円以内、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存しないため記載を省略しております。

## ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## 二．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 27,047千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

## 八．保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	105,403	104,205	823	-	-
上記以外の株式	-	-	-	14,731	-

(注) 評価損益の合計額は当該株式の貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

## 二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法及び会社法の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、平成28年12月期における監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	伊藤 俊哉	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	橋本 裕昭	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 義仁	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名 その他7名

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## (自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## (中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	-	23,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	23,500	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表は有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,507,446	14,544,263
売掛金	4,331,781	4,544,032
有価証券	1,766,002	1,245,375
その他	359,034	576,172
貸倒引当金	15,012	13,761
流動資産合計	18,949,251	20,896,081
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	128,946	111,086
減価償却累計額	47,261	52,129
建物(純額)	81,685	58,956
工具、器具及び備品	416,031	449,788
減価償却累計額	222,217	302,989
工具、器具及び備品(純額)	193,814	146,798
有形固定資産合計	275,499	205,755
<b>無形固定資産</b>		
のれん	36,334	26,855
その他	187,368	241,316
無形固定資産合計	223,702	268,171
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,538,802	1,714,984
その他	262,936	244,493
貸倒引当金	16,512	15,450
投資その他の資産合計	1,785,225	1,944,026
<b>固定資産合計</b>	2,284,428	2,417,953
<b>資産合計</b>	21,233,679	23,314,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,344,564	4,738,384
未払法人税等	1,172,093	841,825
賞与引当金	126,730	134,344
ポイント引当金	112,426	104,644
その他	594,074	694,254
流動負債合計	6,349,889	6,513,452
固定負債		
長期預り保証金	142,540	157,115
その他	-	5,582
固定負債合計	142,540	162,697
負債合計	6,492,429	6,676,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,127,006	1,135,913
資本剰余金	231,706	240,613
利益剰余金	13,272,747	15,865,718
自己株式	1,068	688,632
株主資本合計	14,630,391	16,553,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,973	540
その他の包括利益累計額合計	11,973	540
新株予約権	98,885	84,812
純資産合計	14,741,250	16,637,885
負債純資産合計	21,233,679	23,314,035

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	35,789,555	37,515,940
売上原価	25,299,122	27,495,339
売上総利益	10,490,432	10,020,600
販売費及び一般管理費	1 4,376,218	1 4,195,359
営業利益	6,114,214	5,825,240
営業外収益		
受取利息	31,008	20,473
受取配当金	2,128	823
投資有価証券売却益	10,193	14,731
デリバティブ評価益	-	23,022
投資事業組合運用益	2,162	8,391
その他	20,860	10,979
営業外収益合計	66,353	78,422
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	4,140
自己株式取得費用	-	2,361
その他	710	784
営業外費用合計	710	7,286
経常利益	6,179,856	5,896,376
特別利益		
新株予約権戻入益	7,066	12,841
償却債権取立益	313	412
特別利益合計	7,379	13,253
特別損失		
投資有価証券評価損	30,372	-
減損損失	2 42,302	2 16,715
特別損失合計	72,675	16,715
税金等調整前当期純利益	6,114,561	5,892,915
法人税、住民税及び事業税	2,181,934	1,914,259
法人税等調整額	17,387	66,508
法人税等合計	2,164,546	1,980,768
当期純利益	3,950,014	3,912,146
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,950,014	3,912,146



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	3,950,014	3,912,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,384	12,513
その他の包括利益合計	1 3,384	1 12,513
包括利益	3,946,630	3,899,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,946,630	3,899,633
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,101,498	206,198	10,483,410	1,068	11,790,038
当期変動額					
新株の発行	25,508	25,508			51,016
剰余金の配当			1,160,677		1,160,677
親会社株主に帰属する当期純利益			3,950,014		3,950,014
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,508	25,508	2,789,337	-	2,840,353
当期末残高	1,127,006	231,706	13,272,747	1,068	14,630,391

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,357	15,357	96,927	11,902,323
当期変動額				
新株の発行				51,016
剰余金の配当				1,160,677
親会社株主に帰属する当期純利益				3,950,014
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,384	3,384	1,957	1,426
当期変動額合計	3,384	3,384	1,957	2,838,926
当期末残高	11,973	11,973	98,885	14,741,250

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,127,006	231,706	13,272,747	1,068	14,630,391
当期変動額					
新株の発行	8,906	8,906			17,813
剰余金の配当			1,319,175		1,319,175
親会社株主に帰属する当期純利益			3,912,146		3,912,146
自己株式の取得				687,563	687,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,906	8,906	2,592,971	687,563	1,923,221
当期末残高	1,135,913	240,613	15,865,718	688,632	16,553,613

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,973	11,973	98,885	14,741,250
当期変動額				
新株の発行				17,813
剰余金の配当				1,319,175
親会社株主に帰属する当期純利益				3,912,146
自己株式の取得				687,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,513	12,513	14,072	26,586
当期変動額合計	12,513	12,513	14,072	1,896,634
当期末残高	540	540	84,812	16,637,885

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,114,561	5,892,915
減価償却費	146,125	183,550
減損損失	42,302	16,715
株式報酬費用	23,849	-
のれん償却額	9,478	9,478
賞与引当金の増減額(は減少)	7,385	7,613
ポイント引当金の増減額(は減少)	35,935	7,782
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,548	2,312
受取利息及び受取配当金	33,136	21,297
新株予約権戻入益	7,066	12,841
投資有価証券評価損益(は益)	30,372	4,140
投資有価証券売却損益(は益)	10,193	14,731
デリバティブ評価損益(は益)	6	23,022
売上債権の増減額(は増加)	105,307	211,386
仕入債務の増減額(は減少)	670,111	393,819
預り保証金の増減額(は減少)	11,401	14,574
その他	362,168	277,876
小計	6,687,051	5,951,557
利息及び配当金の受取額	40,976	36,329
法人税等の支払額	2,566,936	2,259,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,161,091	3,728,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	103,378	100,000
有形固定資産の取得による支出	206,905	44,986
無形固定資産の取得による支出	106,994	124,117
投資有価証券の取得による支出	2,090,160	1,886,802
投資有価証券の売却による収入	75,443	51,221
投資有価証券の償還による収入	2,109,106	2,149,343
敷金及び保証金の差入による支出	3,100	41,962
敷金及び保証金の回収による収入	9,979	26,615
その他	5,288	2,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,540	226,334
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	35,657	12,462
自己株式の取得による支出	-	689,925
配当金の支払額	1,011,282	1,155,232
新株予約権の発行による収入	-	3,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	975,625	1,829,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,987	11,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,081,913	2,136,817
現金及び現金同等物の期首残高	9,325,532	12,407,446
現金及び現金同等物の期末残高	12,407,446	14,544,263

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ファンメディア

株式会社エイトクロップス

株式会社アドジャボン

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 - 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

b) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法(株式会社ファンメディアについては定額法)を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却をおこなっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外収益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また同様に独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた198,402千円は「その他」に、また「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示していた77,778千円は「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,162千円は「投資事業組合運用益」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また同様に独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた10,987千円は「その他」に、また「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた533千円は「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料	946,359千円	1,000,727千円
販売手数料	2,023,559	1,710,892
賞与引当金繰入額	94,395	99,481
貸倒引当金繰入額	1,213	592

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	建物	6,362千円
		工具、器具及び備品	4,329千円
		その他	31,611千円

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

当社グループの自社媒体事業において、収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュフローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	その他	16,715千円

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

CPA型アドネットワーク事業の事業再編における資産整理の一環として、当該資産の帳簿価格すべてを減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュフローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,259千円	3,972千円
組替調整額	10,193	14,731
税効果調整前	5,934	18,703
税効果額	2,549	6,190
その他有価証券評価差額金	3,384	12,513
その他の包括利益合計	3,384	12,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	77,379,108	220,000		77,599,108
合計	77,379,108	220,000		77,599,108
自己株式				
普通株式	576			576
合計	576			576

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加220,000株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加220,000株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権						98,885
	合計						98,885

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,160,677	15	平成26年12月31日	平成27年3月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	1,319,175	利益剰余金	17	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)1	77,599,108	80,800		77,679,908
合計	77,599,108	80,800		77,679,908
自己株式				
普通株式(注)2	576	942,500		943,076
合計	576	942,500		943,076

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加80,800株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加80,800株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加942,500株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加942,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権						84,812
	合計						84,812

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	1,319,175	17	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	1,381,262	利益剰余金	18	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	12,507,446千円	14,544,263千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	
現金及び現金同等物	12,407,446	14,544,263

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体(業務・資本提携等に関連する株式)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織体制等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,507,446	12,507,446	-
(2) 売掛金	4,331,781		
貸倒引当金	15,012		
売掛金（純額）	4,316,769	4,316,769	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	3,075,157	3,075,157	-
資産計	19,899,373	19,899,373	-
(1) 買掛金	4,344,564	4,344,564	-
(2) 未払法人税等	1,172,093	1,172,093	-
負債計	5,516,657	5,516,657	-
デリバティブ取引 1	(26,587)	(26,587)	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,544,263	14,544,263	-
(2) 売掛金	4,544,032		
貸倒引当金	13,761		
売掛金（純額）	4,530,270	4,530,270	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,744,071	2,744,071	-
資産計	21,818,605	21,818,605	
(1) 買掛金	4,738,384	4,738,384	-
(2) 未払法人税等	841,825	841,825	-
負債計	5,580,209	5,580,209	-
デリバティブ取引 1	(3,564)	(3,564)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(1) 投資有価証券		
非上場株式	136,591	131,253
組合出資金	93,055	85,034
(2) 長期預り保証金	142,540	157,115

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	12,507,446	-	-	-
2. 売掛金	4,331,781	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券	1,766,002	1,309,155	-	-
合計	18,605,230	1,309,155	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	14,544,263	-	-	-
2. 売掛金	4,544,032	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券	1,245,375	1,498,696	-	-
合計	20,333,670	1,498,696	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	社債	1,300,177	1,272,308	27,868
	小計	1,300,177	1,272,308	27,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	社債	1,675,021	1,684,960	9,939
	(2) その他	99,959	99,959	0
	小計	1,774,980	1,784,920	9,939
合計		3,075,157	3,057,229	17,928

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 229,647千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	社債	1,207,433	1,198,533	8,899
	小計	1,207,433	1,198,533	8,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	社債	1,536,638	1,546,313	9,674
	小計	1,536,638	1,546,313	9,674
合計		2,744,071	2,744,846	775

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 216,287千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	75,600	10,193	-
合計	75,600	10,193	-

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	51,520	14,731	-
合計	51,520	14,731	-



## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	97,362	-	26,587	26,587
合計		97,362	-	26,587	26,587

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 スイスフラン	201,980	196,071	5,897	5,897
	ユーロ	194,788	91,467	2,332	2,332
合計		396,768	287,538	3,564	3,564

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	41,758	-	805

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	3,375	-
販売費及び一般管理費	20,474	-
特別利益(新株予約権戻入益)	7,066	12,841

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成22年 3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年 3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成24年 3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成25年 3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 96名	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社取締役 3名 当社従業員 114名	当社取締役 3名 当社従業員 130名 子会社従業員 12名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 400,000株	普通株式 399,200株	普通株式 392,000株	普通株式 367,200株
付与日	平成22年 6月18日	平成23年 8月19日	平成24年 8月24日	平成25年 7月19日
権利確定条件	取締役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間(注2)	平成22年 6月18日から 平成24年 6月30日まで	平成23年 8月19日から 平成25年 8月31日まで	平成24年 8月24日から 平成26年 8月31日まで	平成25年 7月19日から 平成27年 7月31日まで
権利行使期間(注2)	平成24年 7月 1日から 平成28年 6月30日まで	平成25年 9月 1日から 平成29年 8月31日まで	平成26年 9月 1日から 平成30年 8月31日まで	平成27年 8月 1日から 平成31年 7月31日まで

	提出会社	提出会社	㈱エイトクロップス
	平成26年6月 取締役会 ストックオプション	平成28年7月 取締役会 ストックオプション	平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社従業員 156名 子会社従業員 7名	当社取締役 5名 当社従業員 6名	同社取締役 2名 同社従業員 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 334,600株	普通株式 74,000株	普通株式 270株
付与日	平成26年7月15日	平成28年8月8日	平成23年9月14日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。 一定の業績が達成されること(注3)	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。 一定の業績が達成されること(注4)	権利行使時において同社の取締役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間 (注2)	平成26年7月15日から 平成27年3月31日まで	平成28年8月8日から 平成30年3月31日まで	平成23年9月14日から 平成25年9月30日まで
権利行使期間 (注2)	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成25年10月1日から 平成30年9月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社については、平成25年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成25年5月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

#### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年12月期及び平成27年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a)平成26年12月期の営業利益が55億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b)平成27年12月期の営業利益が71.5億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が65億円以上の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成24年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成25年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成26年6月 取締役会決議 ストックオプション	平成28年7月 取締役会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	146,400	-
付与	-	-	-	-	-	74,000
失効	-	-	-	-	146,400	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	74,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	60,800	92,000	144,800	302,800	146,400	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	44,000	8,000	28,800	-	-	-
失効	16,800	-	-	39,200	14,800	-
未行使残	-	84,000	116,000	263,600	131,600	-

	株エイトクロップス
	平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	18
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	18

(注) 提出会社については、平成25年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成25年5月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

## 単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成24年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成25年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成26年6月 取締役会決議 ストックオプション	平成28年7月 取締役会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	169	179	144	789	1,632	856
行使時平均株価 (円)	766	762	745	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	49,948	54,934	42,803	1,035	1,046	4,820

	(株)エイトクロップス
	平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	10,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

(注) 提出会社の権利行使価格は、平成25年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成25年5月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(提出会社)

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	52.767%
予想残存期間(注)2	4年8ヶ月
予想配当(注)3	17円/株
無リスク利率(注)4	0.323%

(注)1. 4.7年間(平成28年8月から平成33年3月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から行使期間満了日までの期間であります。

3. 平成27年12月期の期末配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

## 4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(株式会社エイトクロップス)

本源的価値の合計額 - 円

権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	145,050千円	162,818千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,242	8,977
ポイント引当金繰入額否認	39,754	36,426
賞与引当金繰入額否認	42,305	41,891
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	6,640	6,072
投資有価証券評価損否認	37,123	34,984
その他有価証券評価差額金	-	597
未払事業税否認	56,972	28,503
未払地方法人特別税否認	27,279	23,190
未払事業所税否認	1,605	1,654
一括償却資産損金算入限度超過額	3,466	1,635
デリバティブ評価損	8,789	-
減損損失	14,958	14,909
その他	91,390	67,268
計	484,579	428,932
評価性引当額	202,444	211,970
繰延税金資産の合計	282,135	216,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,954	-
デリバティブ評価益	-	1,100
繰延税金負債の合計	5,954	1,100
繰延税金資産の純額	276,180	215,862

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	198,402千円	165,236千円
固定資産 - 繰延税金資産	77,778	50,626

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎とした広告モデル別のセグメントから構成されており、「CPA型アドネットワーク事業」及び「CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

CPA型アドネットワーク事業はアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクローズ）」、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業はスマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」及びリターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」等で構成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計算書計上額 (注) 3
	CPA型アドネットワーク事業	CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,331,029	14,816,866	35,147,895	641,659	35,789,555	-	35,789,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	110,738	2,292	113,030	35,862	148,893	148,893	-
計	20,441,767	14,819,158	35,260,926	677,522	35,938,448	148,893	35,789,555
セグメント利益	4,235,696	3,159,468	7,395,164	1,315	7,396,480	1,282,265	6,114,214

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社媒体広告販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。



当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	CPA型アド ネットワーク 事業	CPC/ ターゲテ ィング型 アドネッ トワーク 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	23,798,879	12,963,414	36,762,293	753,646	37,515,940	-	37,515,940
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	117,889	14,069	131,959	55,568	187,527	187,527	-
計	23,916,769	12,977,484	36,894,253	809,214	37,703,468	187,527	37,515,940
セグメント利益	4,830,304	2,530,178	7,360,482	6,704	7,367,187	1,541,947	5,825,240

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社媒体広告販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	CPA型アド ネットワーク事 業	CPC/ター ゲティング型ア ドネットワーク 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	42,302	-	42,302

（注）「その他」の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の減損によるものであります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	CPA型アド ネットワーク事 業	CPC/ター ゲティング型ア ドネットワーク 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	16,715	-	-	-	16,715

（注）「CPA型アドネットワーク事業」の金額は、無形固定資産の減損によるものであります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	CPA型アド ネットワーク事 業	CPC / ター ゲティング型ア ドネットワーク 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9,478	-	-	-	9,478
当期末残高	36,334	-	-	-	36,334

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	CPA型アド ネットワーク事 業	CPC / ター ゲティング型ア ドネットワーク 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9,478	-	-	-	9,478
当期末残高	26,855	-	-	-	26,855

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	188.69円	1株当たり純資産額	215.71円
1株当たり当期純利益金額	50.95円	1株当たり当期純利益金額	50.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.70円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.77円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,950,014	3,912,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,950,014	3,912,146
期中平均株式数(株)	77,527,158	76,873,106
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	375,994	190,116
(うち新株予約権(株))	(375,994)	(190,116)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年6月23日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 292,800株	平成25年3月28日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 263,600株 平成26年6月23日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 131,600株 平成28年7月22日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 74,000株

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

1. 当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社エイトクロップスとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社エイトクロップスを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を決議し、平成29年1月1日付で合併いたしました。その内容は以下の通りです。

(1) 取引の概要

被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社エイトクロップス

事業の内容 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス

企業結合日

平成29年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社エイトクロップスは解散します。

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営と組織運営の効率化を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

2. 当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年5月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である株式会社ファンメディアとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファンメディアを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。その内容は以下の通りです。

(1) 取引の概要

被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ファンメディア

事業の内容 自社媒体事業

企業結合日

平成29年5月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ファンメディアは解散します。

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営と組織運営の効率化を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	9,353,550	18,764,259	28,165,915	37,515,940
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	1,491,377	2,987,484	4,476,859	5,892,915
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	953,476	1,954,302	2,970,238	3,912,146
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	12.33	25.38	38.61	50.89

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	12.33	13.05	13.24	12.27

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,140,692	13,994,549
売掛金	3,999,788	4,081,687
有価証券	1,766,002	1,245,375
仕掛品	-	33,798
原材料及び貯蔵品	22	-
前渡金	855	3,478
前払費用	100,572	369,210
繰延税金資産	188,910	161,461
その他	25,714	110,114
貸倒引当金	15,012	13,761
流動資産合計	18,207,546	19,985,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,126	111,086
減価償却累計額	42,764	52,129
建物(純額)	64,361	58,956
工具、器具及び備品	405,431	443,868
減価償却累計額	218,324	299,201
工具、器具及び備品(純額)	187,106	144,666
有形固定資産合計	251,468	203,622
無形固定資産		
ソフトウェア	106,202	119,687
ソフトウェア仮勘定	34,073	29,566
無形固定資産合計	140,276	149,253
投資その他の資産		
投資有価証券	1,538,802	1,714,984
関係会社株式	96,480	96,480
関係会社長期貸付金	290,000	340,000
破産更生債権等	16,512	15,450
長期前払費用	9,364	7,477
繰延税金資産	127,146	139,618
その他	119,159	157,766
貸倒引当金	226,512	302,817
投資その他の資産合計	1,970,953	2,168,959
固定資産合計	2,362,697	2,521,836
資産合計	20,570,244	22,507,749



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,085,235	4,419,889
未払金	243,165	269,396
未払費用	17,424	17,947
未払法人税等	1,129,875	825,557
未払消費税等	95,435	150,412
前受金	147,425	160,520
預り金	28,207	36,922
賞与引当金	108,981	123,378
その他	32,265	10,348
流動負債合計	5,888,017	6,014,375
固定負債		
長期預り保証金	142,540	157,115
関係会社事業損失引当金	41,832	-
その他	-	5,582
固定負債合計	184,372	162,697
負債合計	6,072,390	6,177,073
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,127,006	1,135,913
資本剰余金		
資本準備金	231,706	240,613
資本剰余金合計	231,706	240,613
利益剰余金		
利益準備金	105,401	105,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,923,949	15,453,108
利益剰余金合計	13,029,351	15,558,510
自己株式	1,068	688,632
株主資本合計	14,386,995	16,246,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,973	540
評価・換算差額等合計	11,973	540
新株予約権	98,885	84,812
純資産合計	14,497,854	16,330,676
負債純資産合計	20,570,244	22,507,749

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	33,610,333	34,965,808
売上原価	23,623,490	25,370,166
売上総利益	9,986,842	9,595,641
販売費及び一般管理費	1 4,096,613	1 3,955,163
営業利益	5,890,228	5,640,478
営業外収益		
受取利息	7,850	5,860
有価証券利息	27,860	18,949
受取配当金	2,128	823
投資有価証券売却益	10,193	14,731
為替差益	10,158	-
デリバティブ評価益	-	23,022
業務受託料	2 12,361	2 59,088
その他	15,622	14,198
営業外収益合計	86,175	136,674
営業外費用		
為替差損	-	4,786
貸倒引当金繰入額	2 100,000	2, 3 35,533
その他	710	7,180
営業外費用合計	100,710	47,500
経常利益	5,875,693	5,729,651
特別利益		
新株予約権戻入益	7,066	12,841
償却債権取立益	313	412
特別利益合計	7,379	13,253
特別損失		
投資有価証券評価損	30,372	-
関係会社事業損失引当金繰入額	41,832	-
減損損失	-	16,715
特別損失合計	72,204	16,715
税引前当期純利益	5,810,868	5,726,190
法人税、住民税及び事業税	2,098,697	1,856,688
法人税等調整額	28,862	21,167
法人税等合計	2,069,834	1,877,856
当期純利益	3,741,033	3,848,334

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		348,107	1.5	397,578	1.6
労務費		404,652	1.7	500,429	2.0
支払成果報酬		22,180,350	93.6	23,684,653	93.1
経費		763,891	3.2	854,810	3.3
(うち減価償却費)		(67,778)		(120,873)	
(うち賃借料)		(576,570)		(556,199)	
計		23,697,001	100.0	25,437,471	100.0
他勘定振替高	1	73,510		67,305	
売上原価合計		23,623,490		25,370,166	

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
仕掛品	-	仕掛品	33,798千円
ソフトウェア仮勘定	73,510千円	ソフトウェア仮勘定	33,506千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,101,498	206,198	206,198	105,401	10,343,593	10,448,995
当期変動額						
新株の発行	25,508	25,508	25,508			
剰余金の配当					1,160,677	1,160,677
当期純利益					3,741,033	3,741,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	25,508	25,508	25,508	-	2,580,355	2,580,355
当期末残高	1,127,006	231,706	231,706	105,401	12,923,949	13,029,351

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,068	11,755,623	15,357	15,357	96,927	11,867,908
当期変動額						
新株の発行		51,016				51,016
剰余金の配当		1,160,677				1,160,677
当期純利益		3,741,033				3,741,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,384	3,384	1,957	1,426
当期変動額合計	-	2,631,371	3,384	3,384	1,957	2,629,945
当期末残高	1,068	14,386,995	11,973	11,973	98,885	14,497,854

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,127,006	231,706	231,706	105,401	12,923,949	13,029,351
当期変動額						
新株の発行	8,906	8,906	8,906			
剰余金の配当					1,319,175	1,319,175
当期純利益					3,848,334	3,848,334
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8,906	8,906	8,906	-	2,529,159	2,529,159
当期末残高	1,135,913	240,613	240,613	105,401	15,453,108	15,558,510

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,068	14,386,995	11,973	11,973	98,885	14,497,854
当期変動額						
新株の発行		17,813				17,813
剰余金の配当		1,319,175				1,319,175
当期純利益		3,848,334				3,848,334
自己株式の取得	687,563	687,563				687,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,513	12,513	14,072	26,586
当期変動額合計	687,563	1,859,408	12,513	12,513	14,072	1,832,822
当期末残高	688,632	16,246,404	540	540	84,812	16,330,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損

益については、営業外収益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.2%、当事業年度46.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.8%、当事業年度53.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料	821,425千円	897,869千円
販売手数料	2,038,164	1,719,131
賞与引当金繰入額	87,956	93,875
貸倒引当金繰入額	3,669	592
減価償却費	46,543	17,649
地代家賃	175,840	184,358

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業外収益		
業務受託料	12,361千円	59,088千円
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	100,000千円	35,533千円

3. 当事業年度の営業外費用の貸倒引当金繰入額は、貸倒引当金繰入額77,366千円と、関係会社事業損失引当金戻入額41,832千円とを相殺して表示しております。

## (有価証券関係)

「関係会社株式」(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式96,480千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式96,480千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,063千円	1,183千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	77,072	97,659
賞与引当金繰入額否認	36,029	38,074
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	5,760	5,538
未払事業所税否認	1,605	1,654
未払事業税否認	53,476	27,145
未払地方法人特別税否認	27,279	23,190
投資有価証券評価損否認	37,123	34,984
デリバティブ評価損	8,789	-
関係会社事業損失引当金繰入額否認	13,511	-
減損損失	-	5,158
その他有価証券評価差額金	-	235
その他	59,299	67,354
繰延税金資産の合計	322,012	302,180
繰延税金負債		
デリバティブ評価益	-	1,100
その他有価証券評価差額金	5,954	-
繰延税金負債の合計	5,954	1,100
繰延税金資産の純額	316,057	301,080

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	188,910千円	161,461千円
固定資産 - 繰延税金資産	127,146	139,618

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に

については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	107,126	3,960	-	111,086	52,129	9,365	58,956
工具、器具及び備品	405,431	43,701	5,264	443,868	299,201	86,131	144,666
有形固定資産計	512,557	47,661	5,264	554,954	351,331	95,496	203,622
無形固定資産							
ソフトウェア	494,741	73,214	44,897 (16,715)	523,059	403,371	41,529	119,687
ソフトウェア仮勘定	34,073	65,894	70,401	29,566	-	-	29,566
無形固定資産計	528,815	139,109	115,299	552,625	403,371	41,529	149,253
長期前払費用	40,792	2,987	-	43,779	36,301	4,873	7,477

(注) 1. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の内訳は以下のとおりであります。

建物：レイアウト変更工事 3,600千円

工具、器具及び備品：サーバー、ルーター等 40,146千円

ソフトウェア：自社利用ソフトウェア制作費等 73,214千円

ソフトウェア仮勘定：自社利用ソフトウェア制作費等 65,894千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	241,525	86,473	1,720	9,699	316,579
賞与引当金	108,981	123,378	108,981	-	123,378
関係会社事業損失引当金	41,832	-	-	41,832	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

2. 損益計算書上、関係会社事業損失引当金の戻入額と貸倒引当金繰入額は相殺後の純額で表示しております。  
なお、相殺した貸倒引当金繰入額は41,832千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fancs.com">http://www.fancs.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第17期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年3月29日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第18期第1四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出  
(第18期第2四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出  
(第18期第3四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成27年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成28年3月30日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)平成28年4月8日関東財務局長に提出  
報告期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンコミュニケーションズの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ファンコミュニケーションズが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。